

特定個人情報保護評価計画管理書

評価実施機関名

地域医療振興協会健康保険組合

作成・最終更新日

令和4年9月30日

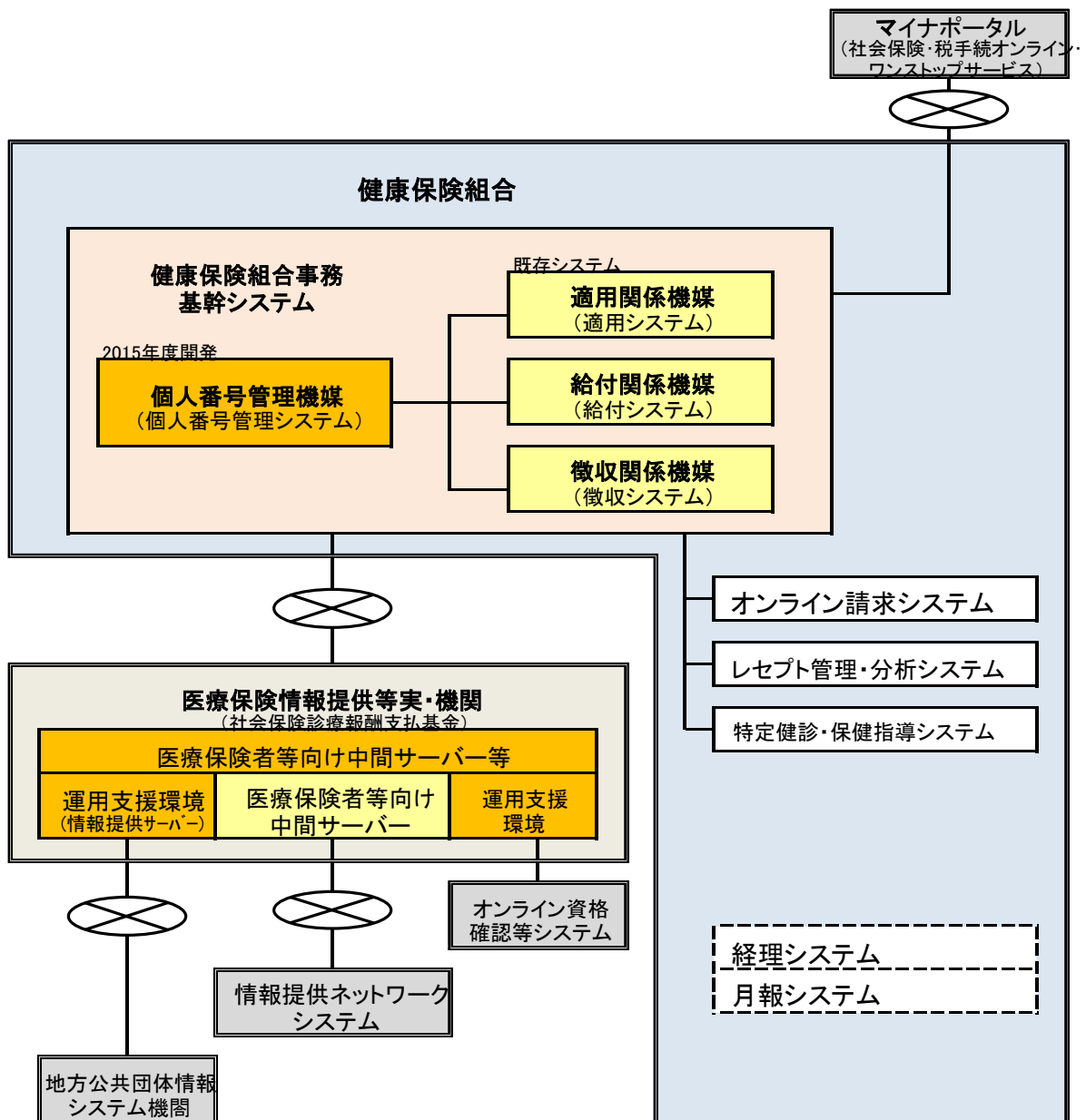
担当部署

総務係

特定個人情報保護評価計画管理書

[illegible]

(別添1) システム概要図



(別添2) 各システムの個人番号へのアクセス	
1. 個人番号にアクセスできるシステム	
個人番号を直接保有するシステム	基幹システム(個人番号管理システム) 医療保険者等向け中間サーバー等
他のシステムを参照することで個人番号にアクセスできるシステム	基幹システム(適用事務、給付事務、徴収事務サブシステム)
2. 個人番号にアクセスできないシステム	
ネットワークが物理的に分離しているシステム	なし
ネットワークが論理的に分離しているシステム	①下記のシステムは、個人番号を持っているシステムとはネットワークを論理的に分離し、個人番号へのアクセスを制御している。 ・オンライン請求システム ・レセプト管理・分析システム ・特定健診・保健指導システム ②下記システムは、個人番号を保有しないシステムである ・経理システム ・月報システム
ネットワークは接続しているが、アクセス制御しているシステム	なし